

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4652000号  
(P4652000)

(45) 発行日 平成23年3月16日(2011.3.16)

(24) 登録日 平成22年12月24日(2010.12.24)

(51) Int. Cl.		F I	
<b>B 6 5 D 77/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 77/00	E
<b>A 4 7 J 31/02</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 J 31/02	
<b>A 4 7 J 31/06</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 J 31/06	A

請求項の数 3 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2004-261745 (P2004-261745)	(73) 特許権者	000178882
(22) 出願日	平成16年9月9日(2004.9.9)		山中産業株式会社
(65) 公開番号	特開2006-76600 (P2006-76600A)		京都府京都市右京区花園扇野町17番地
(43) 公開日	平成18年3月23日(2006.3.23)	(74) 代理人	100089152
審査請求日	平成19年9月6日(2007.9.6)		弁理士 奥村 茂樹
前置審査		(72) 発明者	鈴木 基伸
			京都府京都市右京区花園内畑町23-14
		(72) 発明者	元村 正
			京都府亀岡市上矢田町東垣内1-6
		審査官	種子島 貴裕

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

濾過性を有するシートからなる抽出用バッグ(2)及びその表裏に抽出用バッグ(2)をカップ上に保持するための二枚の紙製支持シート(3)、(3')の各上部を貼付した支持具付抽出用バッグ(1)において、

紙製支持シート(3)、(3')の各上部には、容易に折り曲げ可能なミシン目(4)、(4')及び、(5)、(5')がそれぞれ縦方向に設けられ、紙製支持シート(3)、(3')各下部には、カップの縁を外側から保持するためのループ(6)、(6')及び、抽出用バッグ(2)の拡張用ループ(7)、(7')が、それぞれ紙製支持シートの一部を打ち抜いて設けられ、拡張用ループ(7)、(7')の先端(17)、(17')のみが抽出用バッグ(2)の表面に貼付された構造を有し、

抽出用バッグ(2)の左右の各縁は、紙製支持シート(3)、(3')の上部左右の各縁(8)、(8')及び(9)、(9')よりも外側に位置していることにより、嗜好性飲料抽出用バッグ(1)の使用時、紙製支持シート(3)、(3')の上部左右の各縁(8)、(8')及び(9)、(9')を左右から押さえると、シート(3)、(3')の各上部に設けられたミシン目(4)、(4')及び、(5)、(5')が容易に折り曲げられて、抽出用バッグ(2)の上部が開口された状態となり、紙製支持シート(3)、(3')の各下部に設けられたループ(6)、(6')は本体から張り出した形状となって、カップの縁を外側から保持して、支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)をカップ上に安定した状態に保ち、及び、抽出用バッグ(2)の拡張用ループ(7)、(7')はその先

端(17)、(17')の作用によって、抽出用バッグ(2)の底部を十分に拡張させ、抽出用バッグ(2)の開口部より嗜好性飲料の原料を挿入した後、熱湯を注入すれば原料が抽出され濾過されて、カップ内に嗜好性飲料が調整されるように構成されてなる、支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ。

【請求項2】

抽出用バッグ(2)に嗜好性飲料の抽出用原料(15)を挿入した後、抽出用バッグ(2)の上端に溶融接着部分(22)を設けて、抽出用バッグ(2)をシールし、その下部にミシン目(16)を設け、嗜好性飲料抽出用バッグ(1)の使用時には、ミシン目(16)を引き裂き抽出用バッグを開口させ熱湯を注入して使用する、請求項1記載の支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ。

10

【請求項3】

抽出用バッグ(2)が折り畳まれた状態において、その下端が三角形に張出した形状を有する請求項1記載の支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、支持具付嗜好性飲料抽出用バッグに関するものである。嗜好性飲料を調整する時、コーヒーカップ等飲料の容器上に安定性が高い状態で保持できると共に、抽出性にも優れた支持具付を抽出用バッグである。

【背景技術】

20

【0002】

近年コーヒーをペーパーフィルターによるドリップ方式で入れて飲む習慣の普及につれて、抽出時フィルターをカップ上で安定に保持するための支持具も使用される様になった。この目的で開発された支持具も既に幾つか開示されている。例えば特許文献1には、短冊状の厚紙を環状に接着し、重なり合う様に折り畳み、その中側に抽出用バッグを取り付け、その両側の縁の中程に切り込みを設けそれを内部に押し込んで、表裏の厚紙を押し開きバッグの口を開く方法が開示されている。

【0003】

また特許文献2には、矩形の厚紙の中央に穴を開けて抽出用バッグを取り付け、カップの上で矩形の厚紙を半円状に曲げて両側の縁をカップに引っ掛けて使用するものである。更に特許文献3には、同一の大きさの矩形状の厚紙を2重に重ね、両側の縁を折り曲げて断面が矩形の筒をつくり、その部分にバッグを取り付け、その折り曲げた部分に折り返し片を設けて抽出時バッグの開口状態を保持させるものである。

30

【0004】

また特許文献4には、矩形の厚紙の中央に穴を開けて抽出用バッグを取り付け、カップの上で矩形の厚紙を半円状に曲げて両側の縁をカップに引っ掛けて使用するものである。更に特許文献5には、嗜好性飲料抽出用バッグ及びバッグをカップ上に保持するための紙製支持具からなる支持具付バッグを使用する時、表裏のシートの間隔を拡げバッグを開口させてカップ上に乗せる際、支持具の下部に設けられた4ヶ所の切片の下端がカップの縁と接触する部分に打抜部分を設け、カップの縁を打抜部分に嵌め合わせて、打抜部分の突き当たりに設けられた円形の空隙にカップの縁を嵌め込んで固定することにより、バッグをカップ上で安定した状態で保持できる上置き式支持具付バッグである。

40

【0005】

これらの方式には、いずれもバッグの開口される度合いにバラツキが出やすいことと共に、抽出している間開口状態が一定に保持されない問題点があった。

【0006】

【特許文献1】実公平5-13324号公報

【特許文献2】実公昭60-7622号公報

【特許文献3】実公昭57-10270号公報

【特許文献4】実公昭60-7622号公報

50

【特許文献5】特開平10-85136号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

上置き嗜好性飲料抽出用バッグにおける、支持具の構造を改良して簡便性化すると共に、カップ上に保持した場合の安定性を高め、更に抽出性及び液切れに優れた、嗜好性飲料用抽出バッグを提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明者等はコーヒー、紅茶等のディスポーザブルタイプの抽出用バッグをドリップ方式で使用する場合、バッグの口を充分に開かせることその他、更にバッグの底部迄も充分に広げて抽出性を高めることができる、支持具の材質と構造について研究した。その結果、やや厚めの縦方向にミシン目を設けた、横長の紙製支持シートを抽出用バッグの表裏に貼付して、使用時には支持シートの左右の縁を左右から押さえると、縦方向のミシン目が容易に折り曲げられて、抽出用バッグの上部が開口された状態となる。

【0009】

紙製支持シートの下部に設けられた、大きな表裏のループは抽出用バッグの開口に伴って、本体から張り出した形状となって、カップの縁を外側から保持して、支持具付嗜好性飲料抽出バッグをカップ上に安定した状態に保持する。更に、大きなループの内側の表裏に設けられた小さなループの先端は、抽出用バッグの表面に貼付された構造となっているため、抽出用バッグ支持シートにより抽出用バッグの上部が開口された状態となるのに伴って、バッグの底部迄充分に拡張された状態となるため、嗜好性飲料の抽出性を更に高めることが可能となる。また、抽出効果を高めるためのバッグの材質・形状等についても検討した結果本発明に到達した。

【0010】

すなわち、本発明は、濾過性を有するシートからなる抽出用バッグ(2)及び、その表裏に抽出用バッグをカップ上に保持するための二枚の紙製支持シート(3)、(3')の各上部を貼付した支持具付嗜好性飲料抽出用バッグである。

【0011】

ここで、紙製支持シート(3)、(3')の上部には、容易に折り曲げ可能なミシン目(4)、(4')及び、(5)、(5')がそれぞれ縦方向に設けられ、紙製支持シート(3)、(3')下部には、カップの縁を外側から保持するためのループ(6)、(6')及び抽出用バッグ(2)の拡張用ループ(7)、(7')が、それぞれ紙製支持シートの一部を打ち抜いて設けられ、ループ(7)、(7')の先端(17)、(17')のみが抽出用バッグ(2)の表裏面に貼付された構造を有する。

【0012】

抽出用バッグ(2)の左右の各縁は、紙製支持シート(3)、(3')の上部左右の各縁(8)、(8')及び(9)、(9')よりも外側に位置しており、抽出用バッグ(2)の幅が広がっている。かかる支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)の使用時、紙製支持シート(3)、(3')の上部左右の縁(8)、(8')及び(9)、(9')を左右から押さえると、紙製支持シート(3)、(3')の上部に設けられた、ミシン目(4)、(4')及び(5)、(5')が容易に折り曲げられて、抽出用バッグ(2)の上部が開口された状態となり、紙製支持シート(3)、(3')の下部に設けられた、ループ(6)、(6')は本体から張り出した形状となって、カップの縁を外側から保持して、支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)をカップ上に安定した状態に保ち、及び拡張用ループ(7)、(7')はその先端(17)、(17')の作用によって、抽出用バッグ(2)の底部を充分に拡張させ、抽出用バッグ(2)の開口部より嗜好性飲料の原料を挿入した後、熱湯を注入すれば原料が抽出され濾過されて、カップ内に嗜好性飲料が調整されるように構成されてなる、支持具付嗜好性飲料抽出用バッグである。

【0013】

10

20

30

40

50

本発明において、以下の態様を採用してもよい。先ず抽出用バッグ(2)に嗜好性飲料の抽出用原料を挿入した後、抽出用バッグ(2)の上端に溶融接着部分(22)を設けて、抽出用バッグ(2)をシールする。更にその下部にミシン目(16)を設ける。嗜好性飲料抽出用バッグ(1)の使用時には、ミシン目(16)を引き裂いて抽出用バッグ(2)を開口させ、熱湯を注入して使用する態様の支持具付嗜好性飲料抽出用バッグとしてもよい。また、抽出用バッグ(2)が折り畳まれた状態において、その下端が三角形に張出した形状を有する態様の支持具付嗜好性飲料抽出用バッグとしてもよい。

【0014】

ここで、「紙製支持シート(3)、(3')」の様に同じ番号に'を付けたものは、それぞれ表側、裏側の対称の位置にある同一の構造部分を示している。以下、本発明について詳しく説明する。

【0015】

本発明に係る支持具付嗜好性飲料バッグの材質は、濾過性を有するシートであれば特に限定せず、広範囲の素材が使用可能である。この中、繊維度0.2デニール以下の超極細繊維を含む不織布は抽出性が優れているためより好ましい。例えば、コーヒーの苦すぎる原因となり易い抽出残渣や油脂の除去性に優れているからである。

【0016】

抽出用バッグの形状は特に限定しないが、開口面積を大きくするため抽出用バッグの側面にギャザーを設けた形状が好ましく、更に抽出用バッグの下部の断面はV字形になっていると液切れが良好となるため好ましい。本発明の抽出用バッグには内容物を封入せずオープン状態で、使用時適宜コーヒー粒子等内容物を入れてお湯を注入するものの他、予めコーヒー粒子等が抽出用バッグに封入されていて、使用時ミシン目等を引き裂いて抽出用バッグの口を開け、お湯を注入して使用抽出するバッグも含まれている。

【発明の効果】

【0017】

本発明に係る支持具付嗜好性飲料抽出用バッグは、ディスプレイでドリップタイプのコーヒー、紅茶等の抽出用バッグに紙製の支持具を取り付けたものである。紙製支持シートの作用によって、抽出用バッグの上部を充分に開口させる効果を有すると共に、支持シートの下部に、その一部を打ち抜いて設けられた拡張用ループの先端部分を、抽出用バッグの底部側面に貼付した構造を有する。このため抽出用バッグを開口させた時、紙製支持シートのこれらの部分の作用によって、抽出用バッグの底部迄充分に拡張させることが可能となった特徴を有する。これによって抽出性を一層高める効果を有する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

本発明に係る支持具付嗜好性飲料バッグに適用できる嗜好性飲料は特に限定しないが、コーヒー、アイスコーヒー、紅茶、ココア、ウーロン茶その他の健康茶、煎茶、麦茶、昆布茶等広範囲な飲料が含まれている。これらの中、コーヒーは本発明に係る支持具付嗜好性飲料抽出用バッグとして最も適している。また、カップも通常のコーヒー或いは紅茶用カップの他、デミタス型、ガラスコップ、朝顔型カップ等種々のタイプのカップに適用できる。

【0019】

本発明に係る支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)は、濾過性を有するシートからなる抽出用バッグ(2)及び、抽出用バッグ(2)をカップ上に保持するための耐水性を有する紙製の支持シート(3)、(3')からなり、抽出用バッグ(2)の表裏面に支持シート(3)、(3')の上部を貼付してなる。

【0020】

図1に使用前の折り畳まれた状態の、支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)の正面図を示す。抽出用バッグ(2)は表裏の長方形のシートからなっている。本発明の抽出用バッグは濾過性を有するシートであれば広く使用できるが、繊維度0.2デニール以下の超極細繊維を含む不織布は、抽出性が優れているためより好ましい。例えば、香りやココ味が

10

20

30

40

50

優れたコーヒーを入れるためにフィルターに要求される最も重要な性質は、コーヒーの微粒子が液中に漏れ出さないこと及びコーヒー液中に含まれている油脂を吸着除去して、カップの表面に油膜が浮かない様にするることである。これらはいずれもコーヒーの味を阻害する要素で、微粒子が混入すれば舌触りが悪く感じられ、またカップの表面に油脂が浮くとキラキラ光るため好まれないからである。

#### 【0021】

微粒子の漏出防止及び油脂の吸着性を高める素材として、織度が0.2デニール以下の超極細繊維を含む不織布が特に優れている。従って、この様な超極細繊維を含む不織布が本発明の抽出用バッグの素材にはより好ましい。この様な超極細繊維は例えば、メルトブロー法により熱可塑性ポリマーから製造され、熱可塑性ポリマーの種類としては、ポリプロピレン、ポリエチレン等が使用されている。またこの様な超極細繊維の不織布層と、通常の太さの繊維からなる支持層の複合不織布を使用することにより、濾過性と共に濾布の機械的性質を向上させることが出来る。

10

#### 【0022】

超極細繊維を含む不織布シートからなる抽出用バッグ(2)は、筒状のシートを一定間隔毎にシール/カットして得られた長方形バッグで、底部がシールされた筒状のシートが表裏2枚に折り畳まれた形状となっている。このようにして得られた抽出用バッグ(2)の表裏のシートの表には、耐水性を有する2枚の紙製支持シート(3)、(3')が貼付されている。

#### 【0023】

紙製支持シート(3)、(3')には、その部分から容易に折り曲げ可能なミシン目(4)、(4')及び(5)、(5')が、それぞれ左右表裏の縦方向に設けられている。支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)の使用時に、紙製支持シート(3)、(3')の上部左右の縁(8)、(8')及び(9)、(9')を左右から押さえると、シート(3)、(3')の上部に設けられたミシン目(4)、(4')及び(5)、(5')が容易に折り曲げられて、紙製支持シート(3)、(3')の上部は断面が、ほぼ長方形または六角形の筒状に成形される。そして、紙製支持シート(3)、(3')の上部左右の各縁(8)、(8')及び(9)、(9')よりも外側に位置している抽出用バッグ(2)の左右の各縁が表裏方向に引っ張られた状態となり、縁(8)と(8')の間及び縁(9)と(9')の間が拡張され、抽出用バッグ(2)の口を大きく開けることができる。

20

30

#### 【0024】

紙製支持シート(3)、(3')の下部には、嗜好性飲料調製用カップの縁を外側から保持するためのループ(6)、(6')及び抽出用バッグ(2)の拡張用ループ(7)、(7')が、それぞれ紙製支持シートの一部を打ち抜いて設けられている。またループ(7)、(7')の先端(17)、(17')は抽出用バッグ(2)の表裏面の各表に貼付された構造を有している。

#### 【0025】

支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)の使用時、紙製支持シート(3)、(3')の上部左右の縁(8)、(8')及び(9)、(9')を左右から押さえると、シート(3)、(3')の上部に設けられたミシン目(4)、(4')及び(5)、(5')が容易に折り曲げられて、抽出用バッグ(2)の上部が開口された状態となり、紙製支持シート(3)、(3')の下部に設けられたループ(6)、(6')は本体から張り出した形状となって、カップ(20)の縁を外側から保持して、支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)を、カップ上に安定した状態に保持する機能を有する。その状態における支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)及び嗜好性飲料調製用カップ(20)の斜視図を図2に示す。

40

#### 【0026】

ここで、紙製支持シート(3)、(3')の下部に設けられた、拡張用ループ(7)、(7')の先端部分(17)、(17')は抽出用バッグ(2)の表裏面の表に貼付された構造を有している。この拡張用ループ(7)、(7')の先端部分が抽出用バッグ(2)に貼付されている部分は、抽出用バッグ(2)の底部に近い部分にあたるから、紙製支

50

持シート(3)、(3')の上部端縁をほぼ長方形または六角形に開口させた場合、拡張用ループ(7)、(7')の先端はそれと相まって、抽出用バッグ(2)の底部も大きく拡張する働きを示す。このため抽出用バッグ(2)の上部から熱湯を注いだ場合、熱湯が抽出用バッグ(2)の内部で嗜好性飲料の原料と十分に混合されるため、抽出性を一層高める効果を有する。

【0027】

尚、ここで抽出用バッグ(2)が折り畳まれた状態において、その下端が三角形に張出しその先端(21)を含む形状となつていてもよい。その抽出用バッグ(2)の折り畳まれた状態における正面図を図3に示す。

【0028】

前述の支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)において、嗜好性飲料の抽出用原料を挿入した後、抽出用バッグ(2)の上部に溶融接着部分(22)を設けて、抽出用バッグ(2)をシールした構造の、支持具付嗜好性飲料抽出用バッグも本発明に含まれている。図4の上部に、この構造を示した。抽出用バッグ(2)上部のミシン目(16)及び抽出用バッグ(2)上部の溶融接着部分(22)がこれに当たる。

【0029】

支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ(1)の使用時、抽出用バッグ(2)上部の溶融接着部分(22)をつまめば、ミシン目(16)を容易に引き裂くことができる。ミシン目を引き裂いた後、抽出用バッグ(2)の上部を開口させ、熱湯を注入して嗜好性飲料を調製することができる。

【産業上の利用可能性】

【0030】

本発明に係る支持具付嗜好性飲料抽出用バッグは、ディスポーザブルでドリップタイプのコーヒー、紅茶等の抽出用バッグに紙製の支持具を取り付けたものである。紙製支持シートの作用によって、抽出用バッグの上部を十分に開口させる効果を有すると共に、支持シートの下部に、その一部を打ち抜いて設けられた拡張用ループの先端部分を、抽出用バッグの表裏面に貼付された構造を有する。このため抽出用バッグを開口させた時、紙製支持シートのこれらの部分の作用によって、抽出用バッグの底部迄十分に拡張させることが可能となる特徴を有している。これによって抽出性を一層高める効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】本発明に係る支持具付嗜好性飲料抽出用バッグの一態様で、使用前の折り畳まれた状態の正面図である。

【図2】図1に示した支持具付嗜好性飲料抽出用バッグの使用時コーヒーカップの上に乗せた状態の斜視図である。

【図3】本発明で用いる抽出用バッグの形状を示した正面図である。

【図4】本発明で用いる溶融接着部分を設けた抽出用バッグを示した正面図である。

【符号の説明】

【0032】

1	支持具付嗜好性飲料抽出用バッグ	40
2	抽出用バッグ	
3	紙製支持シート	
4、4'	紙製支持シートの上側左側表裏のミシン目	
5、5'	紙製支持シートの上側右側表裏のミシン目	
6、6'	紙製支持シート下側表裏のカップ保持ループ	
7、7'	紙製支持シート下側表裏の拡張用ループ	
8、8'	紙製支持シート上部の左側表裏の縁	
9、9'	紙製支持シート上部の右側表裏の縁	
10	抽出用バッグの上端	
16	抽出用バッグ上部のミシン目	50

10

20

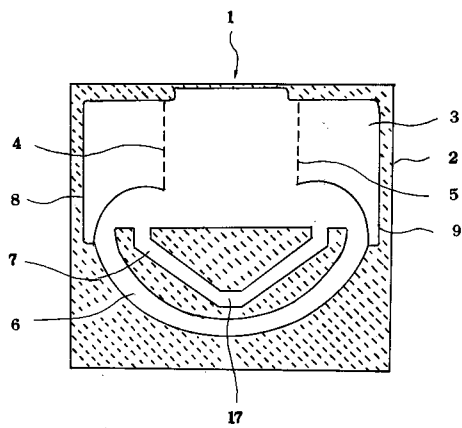
30

40

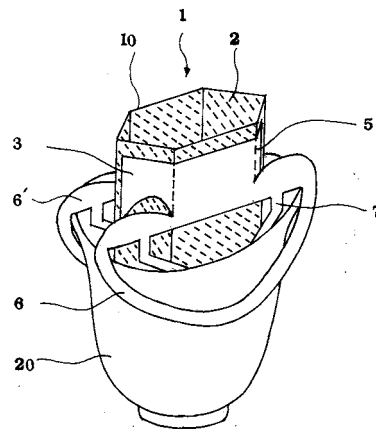
50

- 17、17'    ループ7、7'の先端
- 20         嗜好性飲料容器
- 21         抽出用バッグの底部先端
- 22         抽出用バッグ上部の溶融接着部分

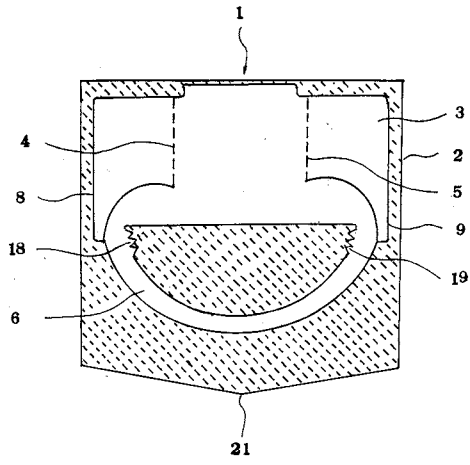
【図1】



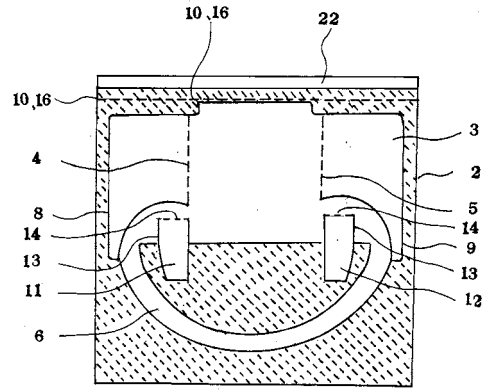
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-024763(JP,A)  
実開平03-003935(JP,U)  
米国特許第04519911(US,A)  
特許第3166151(JP,B2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 77/00

A47J 31/02

A47J 31/06